

福井県は県内に就職する学生の 奨学金の返還を応援します。

対象者

平成29年3月に県外の大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程を卒業し、4月に福井県内の企業等に就職する見込みの者で、対象業種に技術職として就業する者

対象となる 業種等

- ①農林水産業または農林水産業と密接に関わる業種
- ②建設業または土木建築サービス業
- ③情報サービス業または県IT産業団体連合会に加盟する企業
- ④薬剤師、看護職、歯科衛生士

対象となる 奨学金

(独)日本学生支援機構の奨学金
(海外留学のための奨学金を除く。)

助成額

返還計画に基づく通常の奨学金返還額の5年分
(上限20万円/年、100万円/人)



【申請書提出先・問い合わせ先】

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県総合政策部ふるさと県民局ふるさと創生室 ふるさと創生推進グループ

TEL 0776-20-0759 FAX 0776-20-0644 Email: furusato@pref.fukui.lg.jp

平成28年度 U・Iターン奨学金返還支援対象者募集要領

応募要件

次のいずれにも該当する方が応募できます。

- (1) 県外の大学等（大学、短大、大学院、高専、専修学校専門課程）の卒業年次に在籍する者
- (2) (独) 日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている者
- (3) 県外の大学等を卒業後、正規雇用により次のいずれかの業種の福井県内の事業所等にそれぞれの条件で就業を希望する者（公務員として働くものを除く）
 - ア 農業・林業・漁業
大学等で農学系の専門分野を履修し、農業法人等の農林水産物生産部門への就業または自ら就労する者、もしくは農林水産業と密接に関連する食品製造業等に農林水産技術者として就業する者
 - イ 建設業
大学等で建設系の専門分野を履修し、建設業または土木建築サービス業に建築・土木・測量職として就業する者
 - ウ 情報通信業
大学等で情報系の専門分野を履修し、情報サービス業または県IT産業団体連合会に加盟する企業に情報職として就業する者
 - エ 薬剤師、看護職、歯科衛生士
薬剤師、看護職（看護師・准看護師、保健師、助産師）、歯科衛生士として、それぞれの職域で就業する者
- (4) 県外の大学等を卒業後、福井県内に定住する見込みの者

募集人数

30人

申請期間

平成28年6月13日（月）～平成28年7月20日（水）

申請手続

以下の書類を福井県ふるさと創生室（住所等は前面に記載）に提出してください。

- ①認定申請書（様式第1号）
- ②大学等の在学証明書
- ③学業成績証明書（直近のものであって厳封したもの）
- ④小論文（様式第1号の2）

その他

申請者すべてを対象に面接を実施し（7月下旬を予定）、支援対象者を認定します。実際に助成金が支払われるのは、支援対象者として認定された者が県内の企業等において一定期間勤務し、奨学金を返還した後になります。

様式のダウンロードや詳細の確認は

ホームページ（<http://www.pref.fukui.jp/doc/furusato/index.html>）より行ってください。